

■教育行政のポイント

“35人学級”実施上の課題

菱村 幸彦

本年3月に義務標準法が改正され、小学校の35人学級が5年間で段階的に実現することとなった。

35人学級の実施にあたって、文部科学省は、「今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場」を設置し、5月17日に第1回会議を開催した。会議には、文部科学大臣や総務省副大臣をはじめ、全国知事会、全国市長会、全国町村会の代表等が参加し、意見交換が行われた。

萩生田大臣は、本協議の場で取り上げる課題として、①加配定数を含めた教職員定数の適切な配置、②質の高い教師の確保や正規教員の配置の促進、③外部人材の活用、④少人数学級の効果の検証、⑤教室不足への対応を含めた環境整備、⑥校務支援システムの整備を挙げている。これらの課題は、義務標準法改正についての国会審議を踏まえている。

以下に、主な課題について見てみよう。

非正規採用の改善につなげる

第1は、加配定数の扱いである。国会審議では、個別の教育課題に対応するための加配定数が削減されることがないようにすべきとの意見が出された。文科省は、35人学級の実施のために、加配定数の一部を活用するが、学校現場に支障が生じないよう個々の教育課題に応じた必要な加配定数は引き続き確保すると答弁している。

加配定数は、年度ごとの配分なので、都道府県の定数管理が安定しない。このため、加配教員は非正規雇用（臨時的任用教員や非常勤教員）でまかなう傾向がある（2020年度の正規教員92.9%、臨時的任用7.5%、非常勤任用1.3%）。

35人学級実施のため、加配定数を基礎定数に繰り入れることは、中長期の計画的な定数管理を可能とし、教員の非正規雇用の改善につながる。

質の高い教師を確保する

第2は、質の高い教師の確保である。近年、教員の採用試験倍率が低下の一途をたどっている。2020年度の公立学校教員全体の採用倍率は3.9倍で、前年の4.2倍からさらに低下している（最高は2000年度の13.3倍）。特に小学校の競争率は2.7倍と極めて低い。文科省が始めた「#教師のバトン」プロジェクトに教師の過重な勤務ぶりの投稿が殺到しているが、優れた若者が進んで選択する魅力のある職場にするために、学校の働き方改革に性根を据えて取り組む必要がある。

現在、中教審の教員養成部会において、①教師に求められる資質能力の再定義、②多様な専門性を有する質の高い教職員集団の在り方、③教員免許の在り方・教員免許更新制の抜本的な見直し、④教員養成大学・学部、教職大学院の機能強化・高度化、⑤教師を支える環境整備などについて審議している。中教審が教職の魅力回復する有効な施策を打ち出すことを期待したい。

同じプラットフォームでの議論

第3は、教室数の確保である。35人学級を実施すると、教室数増が必要となる。全国市長会の調査によると、35人学級の実施に伴い、既存教室数では不足する学校が出て、増改築が必要になるといふ。特に都市部では教室の整備が必要となろう。また、35人学級で学級が増えれば、学級増分の備品等（GIGAスクールの実施に伴う情報機器、放送設備、エアコン、黒板等の教室の設備）の整備も必要となる。

この他にも検討すべき課題は多い。義務教育に責任を負う国と地方の代表が同じプラットフォームで課題解決のために協議する意義は大きい。

（ひしむら・ゆきひこ＝国立教育政策研究所名誉所員）

●答申・通知のポイントが3分でわかる！

マップ&シートで速効理解！ **最新の教育改革 2021-2022**

【編著】金子一彦 B5判／定価 2,420円(税込)／6月30日発売

